

平成 19 年 7 月 31 日

各 位

パイオニア株式会社
代表者名 代表取締役社長 須藤 民彦
(コード番号 6773 東証第一部)
問合せ先 常務取締役経理部長 岡安 秀喜
電 話 (03) 3494-1111

東北パイオニア株式会社
代表者名 代表取締役社長 塩野 俊司
(コード番号 6827 東証第二部)
問合せ先 常務執行役員経営戦略部長 小野 幹夫
電 話 (023) 654-9548

株式交換による東北パイオニア株式会社の完全子会社化に関するお知らせ

パイオニア株式会社（以下「パイオニア」といい、パイオニアの子会社・関連会社をあわせて「パイオニアグループ」といいます。）と東北パイオニア株式会社（以下「東北パイオニア」といい、パイオニアとあわせて「両社」といいます。）は、本日開催されたそれぞれの取締役会において、平成 19 年 10 月 1 日を期して、下記の通り株式交換（以下「本株式交換」といいます。）により東北パイオニアをパイオニアの完全子会社とすることを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

両社は、東北パイオニアをパイオニアグループのカーステレオ及びスピーカー関連の生産に関する中核会社としてより高い競争力や収益力を追求する事業体に発展させ、パイオニアグループのコア事業である“カーエレクトロニクス事業”及び“ホームエレクトロニクス事業”における市場優位性を更に強化していくことを目的として、パイオニアグループの技術リソース、生産力、知的財産、もの作りのノウハウなどの経営資源をダイナミックに再編し、事業体制を再構築することを計画しています。この事業再編に当たっては、これまで以上に迅速な意思決定と柔軟かつ効率的な経営施策の実施が不可欠と考えており、パイオニアは、その実現のため東北パイオニアの株式及び新株予約権を対象として公開買付けを行い、その後の一連の手続きにより東北パイオニアをパイオニアの完全子会社とすることを平成 19 年 5 月 14 日に発表いたしました。また、東北パイオニアは、パイオニアの完全子会社となり、これまで以上に迅速な意思決定と柔軟かつ効率的な経営施策の実行、グループシナジーの最大化を図っていくことが、東北パイオニアの中長期的な成長・発展、及び東北パイオニアの企業価値の最大化を実現させていくために最善であると判断しております。

パイオニアは平成 19 年 5 月 15 日から平成 19 年 6 月 19 日までの期間、東北パイオニアのすべての発行済株式及び新株予約権（但し、パイオニアが既に保有している東北パイオニ

アの株式及び東北パイオニアが保有する自己株式を除きます。)の取得を目的として、公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施いたしました。その結果、パイオニアは、現在、東北パイオニアの発行済株式総数の97.56%(19,557,485株)を保有しています。

本公開買付けによりパイオニアが東北パイオニアのすべての発行済株式を取得することができなかつたため、平成19年10月1日を効力発生日として、パイオニアと東北パイオニアとの間でパイオニア普通株式を対価とする本株式交換を行い、東北パイオニアをパイオニアの完全子会社とすることとし、本日、本株式交換の詳細な内容について両社の取締役会において決定し、株式交換契約を締結いたしました。

今後、上記の事業再編の一環として、まずはパイオニアと東北パイオニアがともに行っているスピーカー事業の統合を行い、パイオニアが企画・販売を担当し、東北パイオニアが技術・生産を担当することとします。創業以来、スピーカーの製造・販売はオーディオ事業の中核をなす重要な事業ですが、高品位なスピーカーの需要は従来の家庭用及び車載用オーディオ機器にとどまらず携帯電話やパソコンへと拡大してまいりました。それに伴い生産・開発拠点についても現在、日本・北米・アジア・中国に展開しており、経営資源の有効活用を推進し、より一層競争力を強化するために、パイオニア及び東北パイオニアが構築してきた国内外の技術・生産・販売体制の再編に一体となって取り組んでまいります。

本株式交換の結果、効力発生日である平成19年10月1日をもってパイオニアは東北パイオニアの完全親会社となり、完全子会社となる東北パイオニアの普通株式は、株式会社東京証券取引所の株券上場廃止基準に従い、平成19年9月25日に上場廃止(最終売買日は平成19年9月21日)となる予定です。上場廃止後は東北パイオニア株式を東京証券取引所において取引することはできません。

なお、パイオニアが東北パイオニアの総株主の議決権の90%以上を有していることから、株式交換比率の公正性を担保するための措置として、両社は本株式交換に際してそれぞれが別々の両社とは独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その結果を受領しました。両社は第三者算定機関による株式交換比率の算定結果を踏まえ、両社による交渉・協議を重ね、本日の両社取締役会において全会一致で、株式交換比率の内容を含む株式交換契約の締結について決議いたしました。また、両社の社外監査役を含むいずれの監査役もそれぞれが属する会社の取締役会の決議に賛成する旨の意見を述べています。なお、利益相反回避の観点から、東北パイオニアの取締役のうち、パイオニアの執行役員又は従業員との兼任である取締役2名は、東北パイオニアの上記の取締役会の審議及び決議には参加しませんでした。東北パイオニアの役員を兼任しているパイオニアの取締役又は監査役はおりません。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会(両社)	平成19年7月31日(火)
株式交換契約締結	平成19年7月31日(火)
株券上場廃止日(東北パイオニア)	平成19年9月25日(火)(予定)
株式交換の予定日(効力発生日)	平成19年10月1日(月)(予定)
株券交付日	平成19年11月下旬(予定)

(注)本株式交換は、パイオニアについては、会社法第796条第3項の規定に基づき簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ずに行う予定であり、また、東

北パイオニアについては、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき略式株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに行う予定です。

(2) 株式交換比率

会社名	パイオニア株式会社 (完全親会社)	東北パイオニア株式会社 (完全子会社)
株式交換比率	1	1.31

(注) 1. 株式の割当比率

東北パイオニアの普通株式 1 株に対して、パイオニアの普通株式 1.31 株を割当て交付します。但し、パイオニアが保有する東北パイオニアの普通株式 19,557,485 株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

2. 株式交換により交付する株式数等

パイオニアは、効力発生日の前日の最終の東北パイオニアの株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載又は記録された株主のうちパイオニアを除く株主の保有する東北パイオニアの普通株式数の合計数に 1.31 を乗じて得た数の普通株式を交付します。本株式交換による株式の割当てには、パイオニアの保有する自己株式を充当し、新株式の発行は行いません。

なお、本株式交換により東北パイオニアの株主に交付しなければならないパイオニアの普通株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 234 条の規定に従い、当該株主に対しては金銭の交付が行われることとなります。

(3) 株式交換比率の算定根拠等

① 算定の基礎及び経緯

本株式交換に用いられる株式交換比率の算定の公正性を期すため、パイオニアは野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）を、東北パイオニアは三菱UFJ証券株式会社（以下「三菱UFJ証券」といいます。）を、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として任命し、それぞれ株式交換比率の算定を依頼いたしました。

パイオニア及び東北パイオニアは、各第三者算定機関による株式交換比率の算定結果を踏まえ、両社株式がともに上場されていること、本公開買付けにおける買付価格が 2,210 円であったこと、少数株主保護及び株主平等の原則等を総合的に勘案し、交渉及び協議を重ねた結果、平成 19 年 7 月 31 日に開催された両社の取締役会において、本株式交換における株式交換比率を合意・決定し、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更されることがあります。

本株式交換に際して、東北パイオニアの株主は会社法の定めに従い、東北パイオニアに対して株式買取請求を行うことができますが、この場合の 1 株当たりの買取価格は、本株式交換により東北パイオニアの株主が受領する経済的価値と異なることがあります。本株式交換又は本株式交換に際しての株式買取請求に係る税

務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認いただきますようお願いいたします。

なお、各第三者算定機関による算定結果は以下の通りです。

野村證券は、パイオニアについては市場株価平均法を採用し、東北パイオニアについては市場株価平均法、類似会社比較法及びディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用し、それぞれ算定を行いました。その結果、パイオニアの1株あたり株式価値を1とした場合の比率を以下のように算定いたしました。

	株式交換比率の 算定レンジ
市場株価平均法	1.25～1.27
類似会社比較法	0.89～0.92
DCF法	1.01～1.45

市場株価平均法では、パイオニア及び東北パイオニアのそれぞれにつき平成19年7月24日を基準日として、基準日、1ヶ月間及び本公開買付け公表翌日以降の株価終値平均を採用いたしました。

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社（及びそれぞれの関係会社）の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者算定機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としております。

三菱UFJ証券は、東北パイオニアについては市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法を採用し、パイオニアについては市場株価平均法を採用し、それぞれ算定を行いました。その結果、パイオニアの1株あたり株式価値を1とした場合の比率を以下のように算定いたしました。

	株式交換比率の 算定レンジ
市場株価平均法	1.26～1.30
類似会社比較法	1.09～1.26
DCF法	1.07～1.34

市場株価平均法では、東北パイオニアについては平成19年7月25日を基準日として、1週間、1ヶ月間及び本公開買付け公表翌日以降の株価終値平均を、パイオニアについては平成19年7月25日を基準日として、1週間、1ヶ月間及び3ヶ月間の株価終値平均をそれぞれ採用いたしました。

三菱UFJ証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社（及びそれぞれの関係会社）の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者算定機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としております。

② 算定機関との関係

野村證券及び三菱UFJ証券はいずれもパイオニア又は東北パイオニアの関連当事者には該当しません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

東北パイオニアが発行している新株予約権につきましては、パイオニアは承継しないこととし、当該新株予約権の新株予約権者に対してパイオニアの新株予約権を交付しません。東北パイオニアが発行している新株予約権は本株式交換の効力発生日後も消滅せず、従前のまま存続します。但し、本株式交換の効力発生日までに、当該新株予約権の新株予約権者に対して、無償での放棄を促します。また、東北パイオニアは、新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 株式交換当事会社の概要

(平成19年3月31日現在)

(1) 商号	パイオニア株式会社	東北パイオニア株式会社
(2) 事業内容	カーエレクトロニクス製品及びホームエレクトロニクス製品の製造・販売並びにこれに付帯又は関連する事業	エレクトロニクス関連製品及び産業用機器の製造・販売並びにこれに付帯又は関連する事業
(3) 設立年月日	昭和22年5月8日	昭和41年8月1日
(4) 本店所在地	東京都目黒区目黒一丁目4番1号	山形県天童市大字久野本字日光1105番地
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 須藤 民彦	代表取締役社長 塩野 俊司
(6) 資本金	49,048百万円	10,800百万円
(7) 発行済株式数	180,063,836株	20,046,200株
(8) 純資産	268,116百万円(連結)	40,617百万円(連結)
(9) 総資産	635,474百万円(連結)	80,876百万円(連結)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	37,622名(連結)	14,764名(連結)
(12) 主要取引先	カー用品店、家電量販店	パイオニア株式会社
(13) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6.58% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5.10%	パイオニア株式会社 67.08% (注1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2.38%

	ドイツェバンクアーゲーロ ンドンピービーアイリッシ ュレジデント 619 (常任代 理人 ドイツ証券株式会 社) 3.63% 株式会社三菱東京UFJ銀 行 3.60% バンクオブニューヨークジ ーシーエムクライアントア カウンツィーアイエスジー (常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行) 2.32%	シービーニューヨークオ ッペンハイマークエスト インターナショナルバリ ューフアンドインク (常任 代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店) 2.34% 東北パイオニア従業員持 株会 1.53% ステートストリートバン クアンドトラストカンパ ニー505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業 務室) 1.51%
(14) 主要取引銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行、株 式会社三井住友銀行、株式会 社みずほ銀行	株式会社山形銀行、株式会社殖産 銀行(注2)、株式会社三菱東京U FJ銀行、株式会社三井住友銀 行、株式会社みずほ銀行
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	平成19年7月31日現在、パイオニアは、東北パイ オニアの発行済株式数の97.56%の株式を保有して おります。
	人的関係	平成19年7月31日現在、東北パイオニアの取締役 6名のうち2名はパイオニアの執行役員及び従業員 です。
	取引関係	東北パイオニアは、パイオニア向けに主にカースピー ーカー、カーオーディオ用部品の製造販売を行って おります。
	関連当事者への 該当状況	東北パイオニアはパイオニアの連結子会社である ため、関連当事者に該当します。

(16) 最近3年間の業績

(連結/単位:百万円)

決算期	パイオニア株式会社 (完全親会社)			東北パイオニア株式会社 (完全子会社)		
	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
営業収入/売上高	711,042	754,964	797,102	93,334	88,609	93,681
営業利益(△損失)	691	△16,409	12,487	3,884	1,248	4,500
税引前利益/経常利益 (△損失)(注3)	△2,067	△71,165	△7,717	1,531	380	4,232
当期純利益(△損失)	△8,789	△84,986	△6,761	1,049	△13,919	2,053
1株当たり当期純利益(△ 損失)(円)	△50.11	△487.23	△38.76	52.33	△694.35	102.41
1株当たり配当金(円)	25.0	10.0	10.0	30.00	15.00	20.00
1株当たり純資産(円)	1,904.73	1,566.60	1,537.22	2,498.64	1,880.82	2,023.79

(注1) 本公開買付けにより、パイオニアの持株比率は、平成19年7月31日現在、97.56%となっております。

(注2) 株式会社殖産銀行は、平成19年5月7日に合併により名称を株式会社きらやか銀行に変更しております。

(注3) パイオニアは米国会計基準に基づき連結財務諸表を作成しているため、経常利益に替えて「税引前利益」を記載しております。

4. 株式交換後の状況

- | | |
|------------------------|---|
| (1) 商号 | パイオニア株式会社 |
| (2) 事業内容 | カーエレクトロニクス製品及びホームエレクトロニクス製品の製造・販売並びにこれに付帯又は関連する事業 |
| (3) 本店所在地 | 東京都目黒区目黒一丁目4番1号 |
| (4) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長
須藤 民彦 |
| (5) 資本金 | 49,048 百万円 |
| (6) 総資産 | 635,474 百万円 (連結) |
| (7) 純資産 | 268,116 百万円 (連結) |
| (8) 決算期 | 3月31日 |
| (9) 会計処理の概要 | 米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」の規定に従い、パーチェス法により会計処理する予定です。なお、発生が見込まれる暖簾の金額は現時点では未定ですが、少額の見込みです。 |
| (10) 株式交換による業績への影響の見通し | 本株式交換によるパイオニアの連結業績及び単独業績への影響は軽微です。 |

以 上